

ビーチ護岸、南護岸、東護岸（南）の護岸改修工事の予定と工事後の護岸利用にかかる意見募集  
 で提出いただいたご意見の概要と対応

意見募集期間 令和3年1月19日～2月2日

意見提出件数 42件

[ご意見を受付した順に掲載しています]

	ご意見の概要	対応
1	<p>『工事後の護岸利用について』、賛成の意見を提出いたします。2019年11月10日の工事説明会前後で、その具体案が示され、兵庫県から具体案資料も全戸配布されました。これを受けて沿岸部の4自治会等では、検討協議の上合意形成を図り、賛同を示してまいりました。賛成理由を簡単に申し述べます。ビーチ及び南護岸の利用者は、夜間だけでも推定年間10万人-20万人以上で推移しています。施設利用者の多くは、芦屋市外はもとより兵庫県外利用者が多く、これらの迷惑行為や犯罪行為により、地域の安全安心が損なわれ続けてきた経緯があります。特にビーチでは、2007年の芦屋市マナー条例から2009年マナー条例改正を経て現在に至るまで、地域自治会と兵庫県・芦屋市と協働して施設利用者と地域の安全安心の確保の両立に取り組んできました。南護岸でも、多くのマナーの悪い釣り人により迷惑行為被害が後を立たず、2018年9月の高潮被害を契機に迷惑行為被害への抗議が最高潮となりました。『深夜の迷惑花火 違法バーベキュー 騒擾行為 放火 自動車・バイクの侵入 大量のゴミ放置 大量の違法駐車 駐車車両による騒音(カーステレオ・エンジン音等) 薬物使用 カーセックス 釣りのマナー違反(釣り餌放置による異臭 ゴミ放置 バイク侵入 バーベキュー等) 毎年の自殺者等 昼間でも、違法駐車やビーチでのビーチスポーツ蔓延による騒音や砂塵被害等々』、迷惑行為は枚挙にいとまがありません。兵庫県が開発分譲した当地域に関して、2008年、兵庫県阪神南県民局局長は、潮芦屋ビーチに隣接して住宅地を配置したことにより、迷惑行為被害を地域住民に与えている事実を認め書面で回答しています。地域からは、潮芦屋ビーチの24時間有人管理または交番の設置による、行政のきめ細やかな管理を2007年から求め続けてきましたが、その管理は芦屋市マナー条例による夏夜間の警備員配置等にとどまり、行政の一貫した施設及び護岸管理は行われませんでした。その結果、南芦屋浜地区の住民が増えるに従って、潮芦屋ビーチのみならず南護岸での迷惑行為被害が増大し続けてきた経緯があります。一部の住民から、『潮芦屋ビーチは、環境が安定しており夜間閉鎖を必要としない。夜間閉鎖に反対である』との声を耳にします。しかし、潮芦屋ビーチの環境は、地域の夜間巡回パトロールだけでなく、夏場警備の振り返りによる課題の抽出、その改善案の新年度での検討確認、警備会社や警備員への落とし込み、夜間警備員との現場での相談等を毎年絶え間なくPDCAすることで、毎年徐々に改善されながら辛うじて維持されている脆弱な環境にすぎません。現場の夜間警備員さんたちが『私たちが配置されなくなれば、すぐにビーチの環境は悪化します。』と口を揃えておっしゃられます。日々の生活を営みながらこれらの対策に取り組んでいる私たちには、ビーチや南護岸が今も陥穽に満ちた脆弱に晒されているのは、火を見るよりも明らかな事です。今回行政が、潮芦屋ビーチと南護岸を一体で、管理者として夜間閉鎖と有人管理を行う案は、地域の大多数の方々から求められてきた要望の集大成であり、施設・護岸利用者とのより豊かな共生に向けた、大きな1歩であると位置付けています。これからも、豊かで明るい希望にあふれた街に進化していくために、行政と協働をより強めながら取り組んでいく所存です。</p>	<p>ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有人による夜間警備等の管理体制により、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>潮芦屋緑地東駐車場に関しての要望です。しおさいこども園に隣接する駐車場ですが、歩行者出入口を作って欲しいです。東に作って頂けるととても便利です。</p>	<p>潮芦屋緑地東駐車場の東側に歩行者用出入口を1箇所新設いたします。</p>
3	<p>「工事後の護岸利用について特にビーチ並びに南護岸の夜間閉鎖について賛成意見を申し上げます。」私は涼風町に居を構えて</p>	<p>ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行</p>

	<p>おります。転居以来6年を迎えております、南護岸ベランダに近いこともあり いつも散歩を楽しんでおります。しかしながら</p> <p>(1) 魚釣りに来る方々の迷惑行為は、ゴミの放置 撒き餌の放置 釣り針釣り糸の放置 早朝夜間を問わずの来場騒音 特に、自動車による来場者の昼夜を問わないアイドリング排気ガスとカーステレオによる騒音と不法駐車 平穏な住宅地(第一種低層住宅専用地域)という事で 転居してきた者にとっては耐えられない迷惑行為です。魚釣りを禁止にせよとは申しませんが、市民としての楽しみを奪ったり自由を制限する事を希望しておりません。しかしながら例え公共岸壁とはいえ、せめて休息安眠の時間帯における釣り行為(泊り込み・バーベキュー・騒乱行為)や、不特定の方々の来場による平穏な生活権を侵害しても良いという自由はない様に思います。釣り行為後の釣り糸・釣り針・撒き餌の放置 住区ゴミステーションへのゴミ不法投棄など迷惑行為は枚挙にいとまがありません。加えてバイクによる来場者の駐車場夜間利用抑制についても徹底をお願いします。(2) 嵩上げ工事後が不安です。施工前は、駐車場や遊歩道部分からベランダ部分(魚釣り場)を望む事ができましたが、施工後は中壁が設けられベランダ部分は中壁に遮蔽される事となります。昼間でも不安ですが夜間の治安 安全安心が担保されません。夜陰にまぎれた不法行為・迷惑行為は、涼風町居住開始以前には多々発生したと聞いております。同様の状況が発生する事は、予想に難くありません。ビーチと南護岸両方の同時閉鎖を行わないと効果は期待できません。加えて、夜間閉鎖により涼風町外周道路へのバイクの侵入を防止できる事となります。護岸工事中の通行止期間であっても柵を破り深夜に暴走爆走行為による騒音被害を受けております。生活に無用の暴走行為抑止の為にも「ビーチ護岸と南護岸の夜間閉鎖」を強く要請します。(3) 夜間の自由な散策や夜空の鑑賞の自由を侵されたくないという意見もありますが、休息安眠平穏な生活を侵す権利は無いと思います。夜空の学習は、然るべきタイミングに花火大会の様に別途設定する事によりその目的は達する事が可能です。南芦屋浜地域は、第一種低層住宅専用地域でありリゾート地ではありません。総合公園やビーチ南護岸は、住宅地としての平穏な環境を守りつつ 市民のリクリエーション機能の共存を図っていく事があるべき姿ではないでしょうか。以上の通り南芦屋浜地域を住宅地として平穏な環境を担保する為にはビーチと南護岸の夜間閉鎖が必要であると思います。</p>	<p>為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、夜間閉鎖及び有人による夜間警備、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施します。さらに星空鑑賞会など地域行事の夜間利用を可能とし、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
4	<p>護岸改修工事後の利用について、ビーチ護岸・南護岸・東護岸の海側を午後8時から午前6時までの間閉鎖と記載されています。夜間閉鎖に反対します。マナー向上や迷惑行為防止は必要ですが、釣り自体は危険でも迷惑行為でもないと思います。ルールやマナーを守ったうえで多くの方が自由に楽しく使える、海に親しめる世界で一番素晴らしいといわれるような場所づくりをしていきたいです。</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。一方、釣りマナー向上の取り組みなどを行い、ビーチ護岸・南護岸・東護岸(南)が、引き続き住民の交流・憩いの場となるよう取り組んでまいります。</p>
5	<p>東護岸(南)の設計に関して疑問が有ります。台風21号波浪の波高は3.03mとの事ですが、波向は南だと思しますので、天端高の見積には換算天端高係数0.75を乗じるのが現在の設計方法だと思われ、南護岸と同じT.P.+6.8mの天端高は東護岸(南)には過剰と思われ。さらに、同護岸の北側は、東護岸IV及びマリーナ護岸港口南側(1)との連続性より、T.P.+5.6mで十分であり、中壁を有する事より更に後壁天端高は低く成るはず。この過剰な天端高の削減をお願いします。天端高係数の考慮及び北側に向けた低減傾斜を検討下さい。</p>	<p>東護岸(南)では、50年確率波高で2.86m(波向SSW)と台風第21号の再現波高で3.03m(波向SSW)を比較し、防潮堤の必要高さがより高くなる方を設計波高としています。また東護岸(南)はケーソン護岸と防潮堤(中壁、後壁)の複断面構造で複雑なことから、南護岸・ビーチ護岸と同様にCADMAS-SURFという断面二次元の数値波動水路シミュレーションによって検討しています。換算天端高係数による天端高の低減については、合田の越波流量算定図を用いた場合の手法であり、越波という不確実性を伴う事象では、CADMAS-SURFに採用することは不適と判断しています。</p>
6	<p>小学生になる子供二人とよく芦屋市総合公園を利用させて頂いています。南護岸も散歩や釣りや近所にあるレストランへ立ち寄</p>	<p>南護岸・東護岸(南)の昼間の釣り利用は、今後も可能とし、ゴミ箱の設置や釣</p>

	<p>るなどでよく利用させてもらっていました。意見の中で釣りを禁止に。という声がありますが、子供から「釣りがしたい」と言われ、実際に出来る場所を探した時に、阪神間で安心安全に、また気軽に釣りが出来る場所がほとんどない事に気が付きました。釣り人のマナー等問題はあるかと思いますが、これからの芦屋の子供たちを育む環境としても、こちらの護岸での釣り利用は今後も認めて頂きたいです。ゴミやマナーの問題があるかと思いますが、釣り利用の有償化やゴミ回収場所の設置、有償化しない場合も近隣の釣り具店などを巻き込んだマナー向上の取り組み等、出来ることはあると思います。また、公園や釣り等で近隣を利用させて頂いていて気が付くのは、結構な釣り客が南芦屋浜には集まりますので、島内の駐車場、スーパー、レストラン、スーパー銭湯など、そういったところの集客に繋がっていることと、昼夜問わず釣り人が沿岸にいますので、人の目が何かしらある状態が保たれており、治安の向上につながっているのではということです。(家電その他の不法投棄等も見かけません。)そのため、釣りを禁止にするよりはむしろその集客力を利用して、近隣の活性化につなげるのが良いのではないかと思います。禁止してしまうとむしろ、近隣は人気(ひとけ)がなくなり、寂れた雰囲気が出てしまうと思います。</p>	<p>り利用者のマナー向上策により、適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。一方、夜間については、南護岸・東護岸(南)は住宅地が近接しており、これまでの夜間の釣り利用等による迷惑行為を踏まえ、夜間閉鎖のうえ、監視カメラの増設と有人による夜間警備を行い、住民の安全・安心を確保してまいります。</p>
7	<p>南護岸、ビーチ護岸の夜間閉鎖には反対です。夜の月に照らされた水面を見ながら、波音を聞きつつ砂浜を歩く。そんな風情ある生活に憧れて南浜町に家を構えました。南護岸は大阪湾岸有数の夜釣りポイントでもあります。県や市は、騒音や防犯を理由に夜間閉鎖とっているようですが、夜間閉鎖しなければならないほどの被害(立法事実)は私の知る限り存在しないはずで、住民の意見が一様に「夜間閉鎖に賛成」と、とらえてほしくありません。</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。夜間閉鎖には、様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できるとともに、星空鑑賞会など地域の行事で安全対策・住環境対策がとれるものについては事前申請していただければ夜間利用できるよう対応してまいりますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>
8	<p>南護岸の夜間閉鎖とビーチの夜間閉鎖は別に考える必要があります。ビーチの夜間閉鎖に反対します。ビーチは本来、誰もが自由に入出りできる場所であり、芦屋市民の憩いの場所でもあります。ビーチを楽しんでいる人はたくさんいます。朝日とともに波音を聞きながら散歩したり、日中はスポーツで汗を流したり、夕陽が沈むのを眺めたり、夜の散歩もいいものです。星空を見上げたり、夜中に流星群を見るのに最高の場所でもあります。恋を語り合う場所であり、人生がうまくいかなかった時に海と向き合うこともあるでしょう。そんなささやかな楽しみを奪うようなことはやめてください。そもそも、潮芦屋ビーチはそんなに問題の多い場所なのでしょうか。たまには夏に若者が来て禁止されている花火をすることもあっていいでしょう。タバコのポイ捨ても目立ちます。新しく看板を作る時はビーチでのタバコ禁止と明記してください。須磨等の看板を参考にすべきです。私は毎週、ボランティアでビーチクリーンをしていますので、そのようなごみをよく拾います。しかし、ほとんどの人はルールを守り、マナーもよく、安全でごみの少ない美しいビーチだと自負しています。夜間閉鎖が決まったらどうなるか。潮芦屋ビーチの堤防の高さは1.3メートルです。この高さだと人は簡単に堤防を乗り越えることができます。夜間閉鎖が決まったとしても、ビーチに入る人を完全に止めることは不可能です。そうなれば、ビーチに人が入っているのを見たら警察を呼ぶ、警察と侵入者のいたちごっこが繰り返されることは容易に想像できます。警察にとっても迷惑な話です。管理人を張り付けて見守ると言いますが、管理人の維持にいったいいくらのお金がかかるのでしょうか。このお金は私達の税金が使われることになります。このような無駄遣いは止めるべきです。芦屋を世界一綺麗な町にしたい。芦屋のビーチを笑顔の溢れる魅力的なビーチにしたい。という思いで、ビーチを愛する人が毎週日曜日に集まってボランティア清掃をしています。南国のリゾートのような場所である南芦屋浜(潮芦屋)はビーチがあつての南芦屋浜ではありませんか。南芦屋浜のシンボルであるビーチ</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、高潮対策によりビーチ護岸では、約2.5~4mの中壁と1.5mの後壁の防潮堤を建設することから、以前の階段形状の護岸に比べて海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなります。このため、これまでの警備体制では安全・安心な住環境や利用者の安全を確保できない恐れがあることから、夜間閉鎖を実施いたしますが、星空鑑賞会など地域の行事で安全対策・住環境対策がとれるものについては事前申請していただければ夜間利用できるよう対応してまいります。またマナー啓発や禁止事項等を記載した注意看板等の設置をいたします。夜間閉鎖には、様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>

	が夜間閉鎖されれば規制が多い住みにくい町、閉鎖的な町、危険な町だと思われ、町の資産価値も下落します。もっと広く意見を募って正しい判断をしていただくように強く要望いたします。	
9	夜 8 時以降の禁止は早すぎませんか。どういう理由で 8 時なのか、合理的な説明がつかののですか。公共の公園ですので、公益のために可能な限り多くの人に制限なく使ってもらえるべきではないですか。理屈のない制限をすべきではないと思います。それに、駐車場が早くに閉まることで、路上駐車やマルハチの駐車場への目的外駐車が増えて住民に迷惑がかかるリスクはありませんか。私は制限はしないか、するとしてももっと遅い時間のみの制限にすべきだと思います。自治会でも住民からの十分な意見聴取もしないままに賛成で動いていますが、夜に釣りをしたり、ジョギングや犬の散歩に行く人もいます。そういう人が納得できない自由の制限は、この国においては最小限にすべきだと思います。	夏至の時期の日の入り時刻が午後 7 時台のため、日没後の定時として午後 8 時より夜間閉鎖としています。また、これまでの夜間警備状況で午後 8 時頃にかけて迷惑行為の啓発件数が多い実績があります。夜間閉鎖には、様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
10	この地に住まいを構え、釣り客や南護岸を訪れる人々のマナーの悪さは想定外でした。今回の工事で日中は騒音や振動がありましたが、夜間の静けさは本来望んでいた住環境そのものでした。沿岸部住民として夜間閉鎖は本当に有り難く、潮芦屋の成熟には必須の対策であると思います。多様な意見はあると思いますが夜間閉鎖に大賛成です。よろしくをお願いします。	ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有る人による夜間警備等の管理体制により、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
11	（意見その 1）ビーチ護岸・潮芦屋ビーチの夜間閉鎖に以下の理由から反対します。理由その 1：閉鎖理由に『高潮対策による防潮堤の建設により、防潮堤より海側が閉鎖的な空間となり、特に夜間においては、暗がりとなること』とあるが、現時点において南芦屋浜東、西、北護岸及び、芦屋川河川敷及びキャナルパークも同じ状況にあるが、問題は発生していないことから、防潮堤より海側が閉鎖的な空間となり、特に夜間においては、暗がりとなること自体を危険と判断する材料にはならない。理由その 2：理由その 1 に関連するが、南芦屋浜東、西、北護岸及び、芦屋川河川敷及びキャナルパークが夜間においては、暗がりとなる状況にありながら問題が発生していないのは、開かれた空間であることがその理由に挙げられると考える。空間を開きすことにより、新たな問題が発生する可能性が高まると考えます。新たな問題が発生した場合、兵庫県知事、芦屋市長並びに尼崎港管理事務所その責任を取っていただけるのでしょうか。理由その 3：ビーチ護岸・潮芦屋ビーチは市民及び兵庫県民の憩いの場所であり、子供たちの学習の場所でもある。特に子供たちの学習の場を提供する事は、兵庫県、芦屋市の義務であると考えます。市民及び兵庫県民の憩いの場所並びに、子供たちの学習の機会を奪うのであれば芦屋市民並び、兵庫県民にそれ相当の理由を説明の上、県民、芦屋市民の合意をえる必要があると考えます。しかしながらその説明は行われていませんし、兵庫県民、芦屋市民の合意は得ていないと思われます。 （意見その 2）南護岸、東護岸（南）での魚釣りの禁止を求めます。理由その 1：ビーチ護岸・潮芦屋ビーチ内での釣りは、他のビーチ利用者の安全面から、危険行為として禁止しているにも関わらず、南護岸、東護岸（南）ではベランダ護岸利用者の安全面から危険行為でないかと判断したのか、その理由が明確ではない。理由その 2：南護岸、東護岸（南）の釣り人のマナーに対して地域住民からの多数のクレームがあるにもかかわらず、南護岸、東護岸（南）での釣りを可能としている点について地域住民の合意をえているとは思われぬ。合意をえているのであればそれを証明すべきであると考えます。理由その 3：南護岸に関しては、尼崎港管理事務所の管轄外であるため、尼崎港管理事務所の判断では釣り禁止並びに立ち入り禁止にできないと説明を受けました。であれば、夜間閉鎖としたとしても夜間の釣り禁止及び夜間の立ち入り禁止はできないと考えます。	ビーチ護岸・潮芦屋ビーチは、東・西・北護岸に比べて住宅地に近接しており、これまで平成 21 年に市条例により潮芦屋ビーチ周辺の迷惑花火の終日禁止を施行するとともに平成 20 年度から夏季の間を中心に夜間警備を実施してきましたが、迷惑花火や違法駐車など多い月で 200 件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなります。このため、これまでの警備体制では安全・安心な住環境や利用者の安全を確保できなくなる恐れがあることから、夜間閉鎖を実施いたしますが、星空鑑賞会など地域の行事で安全対策・住環境対策がとれるものについては事前申請していただければ夜間利用できるよう対応してまいります。また、夜間閉鎖後は随時状況を確認しながら、問題等が生じた場合には兵庫県・芦屋市が協力して対処してまいります。夜間閉鎖については、令和元年 11 月の住民説明会で方針をご説明し、市ホームページや近隣住宅全戸へのチラシ配布で周知するとともに、このたび詳細案をご提示し、ホームページや新聞等を通じて広くご意見を募集しました。様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。 釣り利用については、ビーチ護岸・潮芦屋ビーチは人工海浜地であり裸足での利用が想定され、釣り針等による怪我の可能性のあることから釣りを禁止しています。南護岸・東護岸（南）はコンクリート構造の護岸であり、昼間の釣り行為を禁止することはしませんが、ゴミ箱の設置や護岸内の日常清掃を行い環境美化を図るとともに釣り利用者のマナー向上に向けた啓発の取り組みを行ってまいりま

		す。なお南護岸等の海岸保全施設は国有施設となりますが、海岸法に基づく法定受託事務として兵庫県が管理を受託していることから、施設管理権限により夜間閉鎖を行うものです。
12	護岸等の夜間閉鎖、釣り利用による迷惑行為の防止、バイクの乗り入れ防止 管理方法 3 項目を書面確認いたしました。南芦屋浜地域住民の安心・安全、快適な住環境の維持・向上のため、ご提案いただきました内容に沿岸の自治会として全面的に賛同いたします。今後とも地域住民の声にも耳を傾けていただき、適切な行政執行をいただきますよう宜しくお願いいたします。	ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有人的による夜間警備等の管理体制により、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
13	護岸等の夜間閉鎖に、賛成いたします。年々治安が悪くなって来ており、当初は夜間 11 時過ぎビーチに愛犬の散歩に出ても安心しておりましたが、年を追うごとに不審な車両、人物やビーチでの夜間のパーベキュー、南芦屋浜以外の住民が車で犬の散歩に訪れ糞尿の不始末が多々あり大変迷惑に感じております。監視カメラ増設、有人夜間警備の管理方法には大賛成です。夜間閉鎖をすることにより、以前の住環境が戻ってくると信じております。釣り利用による迷惑行為の防止について、賛成いたします。マナー違反の釣り人により、南浜町 2 街区のゴミステーションに指定日以外に多数のゴミが放置されており、カラス被害でゴミが散乱し釣針やエサ等が入っており釣り人が不法投棄したと確認でき大変迷惑しました。又、工事完了後ユーチューバーによる釣り解禁を発信し、多数の釣り人が押し寄せると予想できるので徹底した対策を要望します。バイクの乗り入れ防止に、賛成いたします。以前、護岸に釣り人によるバイクが数台乗り入れ迷惑危険行為を目撃しました。子供たちが安全に散歩が出来なく不快に感じましたので、徹底した対策をお願いします。最後に、工事後の護岸利用を南芦屋浜の住民として、閑静で安全して暮らせることを強くお願いいたします。	ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び監視カメラの増設と有人的による夜間警備、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施します。今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
14	ビーチ夜間閉鎖について反対です	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で 200 件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
15	基本的に異論ありません。ビーチ夜間閉鎖は違和感あります。ビーチだけ夜間閉鎖解消できればいいのですが、できないとなると治安面の不安が残ります。治安とビーチの憩いを天秤にかければ、やはり治安維持かと思えます。	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で 200 件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。近隣の住環境等を守るための措置として夜間閉鎖を行うことにより利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、潮芦屋ビーチが引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
16	高潮対策工事後の護岸利用に関する行政管理について賛成の立場でご意見申し上げます。南芦屋浜は兵庫県と芦屋市により開発がすすめられ、潮芦屋プランのまちづくりコンセプトを実現し、芦屋海の手に素晴らしいロケーションの住宅地を形成されてきました。我々の住宅販売においても、この素晴らしいロケーションはご契約者様の購入決定要因に大きな影響を与えており、そこに住む居住者様が安心・安全に暮らせる住環境を守り続けることは、多世代循環型のまちづくりを目指す南芦屋浜の発展にとって最重要課題だと考えています。ビーチや大規模公園、マリナーや開かれた護岸など、地域外の方々にとっても魅力的な施設が、多くの人を集めて街ににぎわいをもたらしており、これから供用開始される新たな潮芦屋ビーチと南護岸は以前にも増して多くの方にとって魅力的な施設になる可能性を十分に含んでいると感じています。その反面、これまで多くの人が集まることによって	ビーチ護岸は、潮芦屋ビーチとして埋立によって失われた砂浜を復元し、直接海に触れることができるゾーンとして、住民が利用したり、他からの来訪者と交流することで、まち全体ににぎわいを与えることを目的に整備された海浜であり、南護岸・東護岸（南）は、潮風プロムナードとして背後の緑地と一体となって、散策や海釣りが楽しめる場として整備された護岸です。これら護岸の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、高潮対策工事後は、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有人的による夜間警備等の管理体制に

	<p>起きた数々の迷惑行為により、居住者様の生活が脅かされてきた事実も踏まえて今後の在り方を考えた時、優先されるべきは南芦屋浜を人生の拠点として暮らしている居住者様であるべきだと思います。今回、行政による潮芦屋ビーチと南護岸の夜間閉鎖並びに有人管理が行われる案は、街の安心・安全を高めることにつながり、ひいては持続可能な街づくりにおいて、多世代循環を実現することにもつながると考えられます。新たな潮芦屋ビーチと南護岸によって、街に笑顔とにぎわいが戻り、今後も住民ファーストの施設が維持・建設されることを願っています。</p>	<p>より、引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
17	<p>東護岸（北）にもトイレを設置して下さい。用足しをしている釣り人をよく見かけます。またバイク乗り入れ規制の目的は何か。逆にバイク駐輪場（駐輪区画）も整備していただきたいのですが。同様に自転車駐輪場もあった方がサイクリング等を通じた海沿いの人の流れを生み、自然と調和した魅力的な街づくりに資すると思います。</p>	<p>東護岸（北）は背後に公園が無くトイレ等の利便施設の設置は難しいですが、北側の陽光緑地にトイレがあるため、この利用を釣り利用者等に促してまいります。また南芦屋浜におけるバイク等の駐車場設置については今後の検討課題としてまいります。</p>
18	<p>夜間閉鎖、釣り行為の防止、バイクの乗り入れ防止等の運用については高潮以前から同様のものを要望していたもので、非常に感謝しております。今は反対の声などもでておりますが、沿岸の自治会としては何度も資料の全戸配付を行い、時間をかけて意見募集や、行政との話し合いへの参加を募って参りました。その中で決定していき、直接説明も行ってきたにもかかわらず反対の声をあげられているのは悲しく思っています。また、隣接する総合公園の関係者が、SNSで、地域住民のそうした活動に非をとらえられているのも誠に残念です。以前にも同じような、地域住民の活動批判が行われ、今回も地域住民の努力を踏みにじる発言を公な場でされるとするのは、関係者として適切なのでしょうか。そこについてもご配慮のほど、いただければ幸いです。</p>	<p>ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、夜間閉鎖及び有人による夜間警備、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施します。今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。また関係者がSNSを利用する際には内容には十分配慮し、総合公園の管理においては地域住民との協働を図りながら適切に業務を行うよう徹底してまいります。</p>
19	<p>工事後の護岸利用について、沿岸の自治会として「お知らせ」に記載された管理方法に異議はありません。護岸等の夜間閉鎖、釣り利用による迷惑行為の防止、バイクの乗り入れ防止は海岸利用者の安全および隣接する街区の閑静な住環境を維持するために必要最小限の施策と考えます。護岸等の夜間閉鎖については隣接する街区の閑静な住環境を維持するためには必須な施策であると考え、賛成します。高潮対策工事で護岸が閉鎖される以前には、我々の街区に隣接するビーチで深夜に大騒ぎする一部の心得違いの人間により閑静な住環境が掻き乱されることが多々ありました。自治会では、芦屋市にガードマン4名による夜間巡回監視をお願いし、自治会メンバーにより定期的にパトロールを実施し、閑静な住環境がcaろうじて維持できている状況でした。護岸工事完成後は来訪者が以前よりも増加すると思います。何も対策を打たないとビーチ護岸や南護岸で深夜に大騒ぎする心得違いの人間が増加することは容易に想像でき、住環境の破壊が危惧されます。安心して暮らせる平穏静寂な住環境の維持を要望しますが、「お知らせ」に記載されている夜間護岸閉鎖と監視カメラ増設、有人夜間警備を併用した管理方法は少ない人員配置で費用を最小化しながら効果的に管理する方法として期待できると考えます。効果が不十分な場合は状況を確認しながら体制強化を図って頂く必要があると思いますが、この管理方法で護岸管理を開始することに異議はありません。釣り利用による迷惑行為の防止については、釣り禁止区域の設定及び環境改善策に賛成します。全国各地でマナー違反の釣り人による迷惑行為、環境破壊が発生していると報道されており、同様の事態にならないよう徹底した対策を要望します。釣り禁止区域については周知徹底することが重要で、禁止区域であることが明確に伝わるよう看板等で表示を行うことをお願いします。環境改善策については改善効果を確認しながら運用方法を工夫していく必要が出てくると思うので、状況に応じて適宜対処して頂くようお願いいたします。バイクの乗り入れ防止措置については、来訪者や近隣住民が護岸を安全安心に散策するために必要な施策であり、同時に閑静な住環境を維持するために必要な対策であるため賛成します。効果的な車両進入防止柵の設置と不法進入対策の徹底をお願いします。</p>	<p>ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び監視カメラ増設と有人による夜間警備、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施します。今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
20	<p>工事後の利用について意見させていただきます。芦屋のビーチは海岸</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行って</p>

	沿いの住民だけの物ではないと考えています。夜間閉鎖に断固反対致します。元々あの地域の総意ではないはず。あの辺りの清掃活動もビーチ周辺の方よりそれ以外の方が圧倒的に多いです。それだけ全市民に愛されている場所です。	まいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。近隣の住環境等を守るための措置として夜間閉鎖を行うことにより利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、潮芦屋ビーチが引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
21	夜間の立ち入り禁止の時間、範囲はどのような事で決まったのでしょうか。防災上で国又は県での統一の取り決めなのですか。夜間の散歩が出来ないのは困ります。	夜間閉鎖時間については、夏至の時期の日の入り時刻が午後7時台のため、日没後の定時として午後8時より夜間閉鎖としています。また、これまでの夜間警備状況で午後8時頃にかけて迷惑行為の啓発件数が多い実績があります。また、開放時間は夏至の時期には午前4時台に日の出となりますが、環境基本法に基づく環境基準の夜間が午前6時までとなっていることと早朝の周辺住宅への影響を加味して午前6時としています。夜間閉鎖の範囲は、背後に住宅地のあるビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）を対象としており、夜間閉鎖時間、範囲ともこれまでの夜間の迷惑行為の状況を踏まえ、護岸管理者としての施設管理権限により実施するものです。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
22	『工事後の護岸利用について』地域住民と施設・護岸利用者の安全・安心のため、以下の3項目について賛成します。(1)護岸等の夜間閉鎖、それに伴う有人による夜間警備(2)釣り利用による迷惑行為の防止、釣り利用者のマナー向上に向けた啓発(3)バイクの乗り入れ防止	ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び監視カメラ増設と有人による夜間警備、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施します。今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
23	私は、夏場は朝5時過ぎの南芦屋浜ビーチを散歩しておりました。朝1番の空気は澄んで、海は美しく、まさしく宝物。芦屋が誇れるスポットです。又、夜の8時から、日が落ちてホッとして涼しい空気を感じられる時間です。その時間に閉鎖されると聞き、驚きと怒りが混みあげました。一部近隣住民の方への対応で本当にそこまで必要ですか。なぜ閉鎖ですか。あまりにも、失うものが多すぎます。税金をかけて海を作り、閉鎖し、せっかくの宝物を台無しにし、何をしたいのかわかりません。	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
24	南護岸とビーチは一体で夜間閉鎖にするとのことですが、釣り客のマナーが問題になっているのは南護岸であって、ビーチではありません。ビーチは行政と住民の協力で平穏な状態を維持してこれています。今の状態が維持できているのであれば、これ以上のことをする必要を全く感じません。「ビーチと南護岸は物理的に不可分」という意見もあるとお聞きしましたが、南護岸西端に	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海

	<p>可動式のバリケードを設置すれば仕切ることができます。「そんなもの簡単に乗り越えられる」と言われるかもしれませんが、そもそも立入禁止区域を仕切るのは高さ1mそこそこの「後壁」です。それこそ簡単に乗り越えられる高さです。であれば可動式バリケードでも十分ではないでしょうか。その高さを前提とした警備をお考えなのでしょうから。警備にはお金がかかることでしょう。南護岸とビーチを一体的に管理することで、うまく経費を捻出しようとしたということかもしれませんが、お金がかかるなら集める方法を考えるとはいかがでしょう。たとえば、釣り客から「清掃協力金」名目で釣竿1本あたり100円程度を徴収するというのはどうでしょう。釣竿に駐輪場のチケットのようなものを巻いてもらうのです。休日はもとより、平日でもそれなりのお金が集まることになるのではないのでしょうか。その程度の金額であれば、大概の人は払ってくれると思います。ビーチは近隣の住民はじめ、芦屋市民の憩いの場所です。自由利用が原則であると考えます。もちろん、住民の安全・安心が脅かされる事態があるなら規制も致し方ないとは思いますが、しかしながら、現状は先述のとおりであります。それでも規制が必要であるというのであれば、是非その理由を明確にしていきたいと思えます。ビーチに今以上のことする必要はあるのか、そもそも、なぜいまビーチを夜間閉鎖する必要があるのか、私の提案も含めて、行政としての明確な回答をお願いします。もし仮に規制が必要があるとしても、その時間帯は実態にあったものにする必要があると思えます。20時台は、まだまだ夜の散歩を楽しむ人はいるでしょう。夏場であればまだ暗くなっただけ。余韻を楽しむ人もいることでしょう。何よりも朝の5時台はビーチに出る人はいます。春になればもう十分に明るい時間帯です。出勤・登校前にひと運動しようとか、犬の散歩に出ようとか、そういう人たちの行動に制限をかけることとなります。本当にそれでいいのでしょうか。是非再考していただきたいと思えます。改めて申し上げますが、もう決まったことなので「ご意見は伺いましたが、原案通りで進めてまいりますので、ご理解ください」というような回答をされることは避けていただきたいです。できない理由を並べるのではなく、私の意見のようなことをするにはどうすればいいか、そこを聞かせていただきたいです。</p>	<p>側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖には様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。また釣り利用による迷惑行為防止対策としてゴミ箱の設置やマナー向上に向けた啓発などを行っていきたく思っています。ご提案の清掃協力金についても今後の検討課題としてまいります。</p>
25	<p>夜間閉鎖反対です。禁止されると人は逆に行きたくなるもの。朝まで開かない事を利用して、犯罪を増長しそうです。これまでにどれだけの違法危険行為、事件事故が起きたか報道されて無いか、殆ど知られていません。夏場だけでも仮交番が欲しいです。近隣に住む立場としては本当に波が来て危ない時の準備の為に、作動チェックとして小一時間するのが適切かと思えます。</p>	<p>夜間閉鎖に伴い監視カメラを増設するとともに有人による夜間警備を行うことで防犯・迷惑行為防止に努めてまいります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。また交番設置については地域課題として今後警察等と検討してまいります。</p>
26	<p>コロナ渦でアウトドアに着目し釣りを始める方が増えている中、釣りが出来る場所が減っています。是非以前のように釣りができるようにして頂けると幸いです。よろしくお願いします</p>	<p>南護岸・東護岸（南）では、昼間はこれまでどおり釣り利用できます。また釣り利用による迷惑行為防止対策としてゴミ箱の設置やマナー向上に向けた啓発などを行ってまいります。</p>
27	<p>ビーチ近隣住民です。環境が気に入り16年前に越してきましたが、当時夜に沿岸をランニングしたりしていると、刺青を入れた人や派手なビキニ等を付けた若者が大きな音を出しながら宴会をしている所に何回か遭遇したり、花火を打上げたりしているのを見ました。ガードマンを配置して頂いてからそんな様を見る事もなくなりました。ビーチや護岸は解放的で多くの人が昼夜問わず集まる所ですが地域の安全安心を守る為の行政の協力は必要だと思います。これからはどうぞ寄り添ってのご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>ビーチ護岸や潮芦屋ビーチの利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有人による夜間警備等の管理体制により、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
28	<p>工事後の護岸利用について「お知らせ」に記載された管理方法について沿岸の自治会としても異議はありません。護岸等の夜間閉鎖、釣り利用による迷惑行為の防止は街区の閑静な住環境を維持するために必要最小限の施策と考えます。護岸等の夜間閉鎖については、新たに設置される護岸の形状からして人の目につきにくい箇所が多く、町内において不審者が目撃されるという情報もあることから治安状況良くないと考えています。また、護岸が閉鎖さ</p>	<p>ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、夜間閉鎖及び有人による夜間警備、釣り利用者のマナー向上など釣り利用による迷惑行為の防止対策、車両進入防止柵の設置によるバイクの乗り入れ防止策を実施しま</p>



	<p>れる前は、南護岸沿いの住宅において複数の車両が深夜に駐車し、車のアイドリングや騒音等による迷惑行為が頻繁に起こっており、その都度、住民からの通報により警察が巡回するといった事が多々ありました。護岸工事完成後は来訪者が以前よりも増加すると考え、このような迷惑行為が沿岸部において後をたたくなくなると危惧しております。「お知らせ」に記載されている夜間護岸閉鎖と監視カメラ増設、有人夜間警備を併用した管理方法は少ない人員配置で費用を最小化しながら効果的に管理する方法として期待できると考えます。効果が不十分な場合は状況を確認しながら体制強化を図って頂く必要があると思いますが、この管理方法で護岸管理を開始することには異議はありません。釣り利用による迷惑行為の防止については、釣り禁止区域になる前は、釣り人のマナーが悪く、釣り人が使用したゴミが山積みに捨てており、海風によりゴミが住宅地へ飛来することがありました。また、釣りに使用する餌の匂いが住宅地に流れ、悪臭が漂うこともあり、困られてる住民が多くおられました。南護岸は釣り人の中でも有名な場所として知られており、特に冬の時期になると夜釣りをしに来られる釣り人が多く、深夜に釣り人の話し声や車の無断駐車が見られました。このような事態にならないように今後は徹底した対策を要望します。釣り禁止区域については周知徹底することが重要で、禁止区域であることが明確に伝わるよう看板等で表示を行うことをお願いします。環境改善策については改善効果を確認しながら運用方法を工夫していく必要が出てくると思うので、状況に応じて適宜対処して頂くようお願いいたします。バイクの乗り入れ防止措置については、来訪者や近隣住民が護岸を安全安心に散策するために必要な施策であり、同時に閑静な住環境を維持するために必要な対策であるため賛成します。</p>	<p>す。また、禁止事項などを記載した注意看板等も設置してまいります。今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>
29	<p>南芦屋浜の南側岸壁は、2年前まで地元芦屋市内をはじめ兵庫・大阪をはじめ遠くは京都・滋賀あたりからも釣りファンが訪れ、また土日などは家族連れで賑わう安全な釣り場でした。ところが残念なことに釣り客が不法に置いていくゴミに、芦屋市民の釣りマニアとして腹立たしい気持ちでいっぱいでした。ゴミ清掃は高齢の方によるゴミ拾い、そして近くの釣り具店による清掃や収集に頼っていたと思われまます。工事完了による解禁を期に、ゴミ放置の無いような取り組みが必要だと思ひます。例えば「バーベキュー場」に監視員が常駐していると思われまます、「釣り場」にもそのような対策が必要ではないでしょうか。ぜひ対策をして皆さんに喜ばれる釣り場として再出発することを願ひます。</p>	<p>南護岸・東護岸（南）では、ゴミ箱の設置や定期的な護岸内の日常清掃を行い、環境美化を図るとともに釣り利用者のマナー向上に向けた啓発を行い、釣り利用による迷惑行為防止を図ってまいります。また南緑地西駐車場付近に有人の売店等を設置し、釣り利用者のマナー向上やゴミ箱管理などの環境改善を図ります。</p>
30	<p>私は海洋町に住む市民です。私の犬の散歩仲間を代表して尼崎港管理事務所ならびに芦屋市都市建設部の皆様へ訴えます。ビーチ護岸の防潮堤を午後8時から午前6時まで閉鎖することになっていますが、反対します。午前6時まで閉鎖をせめて午前4時までに変更してください。主な理由として、例えば、夏場などは強い日射を避けるために私たち散歩仲間は、朝四時前後から散歩を開始します。芦屋浜は私たちの大切な朝の目覚めとスタートの場所であり、私たち大勢の仲間が朝の挨拶を交換するささやかな楽しみの場所です。毎朝繰り返し市民が出会うこの小さな楽しみを奪わないでください。三宮と梅田の大会に挟まれた地域に存在するこんなにも素晴らしい芦屋浜から私たちを排除しないでください。私は散歩仲間とともに強い決意で反対します。尼崎港管理事務所ならびに芦屋市都市建設部の皆様、どうかご理解いただきますよう、切にお願い申し上げます。</p>	<p>夜間閉鎖の開放時間については、夏至の時期には午前4時台に日の出となりますが、環境基本法に基づく環境基準の夜間が午前6時までとなっていることと早朝の周辺住宅への影響を加味して午前6時としています。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願ひます。</p>
31	<p>多くの釣り場が閉鎖や禁止となり、釣りアングラの行き場がなくなりつつあります。ルールを設けて頂き、守れない場合は、罰金や出入り禁止等を盛り込んで頂ければと思ひます。地域住民の方には多大な迷惑をお掛けしていると感じております。ゴミは自分で持ち帰る当たり前の徹底や集団で大声を出さない。夜釣りは特に近隣住民様にご迷惑となりますので、利用しないなど、ルールを決めて頂ければ従う所存でございます。全て取り上げる様な処置ではなく、少し柔らかめの処置を是非お願い申し上げます。</p>	<p>南護岸・東護岸（南）では、昼間はこれまでどおり釣り利用できます。また釣り利用による迷惑行為防止対策としてゴミ箱の設置やマナー向上に向けた啓発などを行ってまいります。</p>
32	<p>そもそもの夜間閉鎖ですが、夏場の朝7時は夜間ではありません。夜間閉鎖なら夏時間と冬時間を区別すべきです。閉鎖すると散歩していても砂浜が見えないので、かえって用心が悪いです。朝の気持ちのいい時間帯に犬を散歩させたいので、夏時間と冬時間を区別して管理してほしいと思ひます。よろしくお願ひしま</p>	<p>夜間閉鎖の開放時間については、夏至の時期には午前4時台に日の出となりますが、環境基本法に基づく環境基準の夜間が午前6時までとなっていることと早朝の周辺住宅への影響を加味して午前6時</p>

	す。	としています。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
33	『工事後の護岸利用について』、地域住民と施設・護岸利用者の安全・安心のため、沿岸の自治会として賛成します。	ビーチ護岸・南護岸・東護岸（南）の利用にあたっては、これまで様々な迷惑行為が発生していたことを踏まえ、近隣の住環境等に配慮し、夜間閉鎖及び有人による夜間警備等の管理体制により、今後も引き続き住民の交流・憩いの場として安全・安心で適切にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
34	なんの権限があつて時間制限をかけて海を立ち入り禁止とするのか。強固に反対します。犯罪などを未然に防ぐためかと思われるが、そもそも人は犯罪を犯すと規定しているのであれば言語道断。ネガティブな意見に引きずられてポジティブな権利が奪われる事はあつてはならない。もし、管理が大変であると言うなら、それこそ役所の怠慢である。悪意の無い人の行動を制限するのであればそれなりの理由が必要です。芦屋はゴミや犯罪の少ない街にする事こそが目指すべき道です。もう一度お考えいただきたいと切に願います。	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。また夜間閉鎖後も引き続き有人による夜間警備を行うことで防犯・迷惑行為防止に努めてまいります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけしますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
35	ビーチ護岸の防潮堤を午後8時から午前6時まで閉鎖されることに反対します。どうして閉鎖されるのでしょうか。この南芦屋浜エリアにつきましても、住宅地についてはオープン外構を推奨し、公園につきましても中で遊んでいるのが見えるように外側の植え込みが高くないようになっています。ビーチだけ塀（防潮堤なので仕方がないことですが）を閉めてしまうのは、街づくりに反していないでしょうか。夜、高潮が来るかもしれないので毎日閉めるのでしょうか。治安ですか。暗くて閉鎖された空間の方がよくないことをさせるのではないのでしょうか。毎日閉めるのにも開けるのにも市民（県民）の税金が使われるのですよね。皆さんこれに賛成されているのでしょうか。お金を使うなら、他に方法がないのでしょうか。工事の始まるまでの環境が好きでした。芦屋に居を構えてよかったと思いました。いつでも行けるビーチがある芦屋市であつてほしいと思います。夏の午前6時は日も高く、午後8時頃は日が落ちてまだアスファルトは熱をもって暑く、ビーチにおりたいです。知的レベルの高いこの芦屋という地域でこんなことが必要なのでしょうか。	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
36	芦屋に住んで40年以上になります。海も山も手に届く環境にあるこの街が大好きです。確かに近年の災害は予想を上回る大きさです。その対策として護岸工事は必要でしょう。でももう少し自然と寄り添った方法ないのでしょうか。夏の暑い時期に早朝や夕方砂浜を散歩して随分と癒されました。何故そこまで管理しないといけないのでしょうか。防犯、災害、悪い事をする人はあれぐらい乗り越えてしまうでしょう。閉める事で見えなくなり、その方が防犯上危険だと思います。津波とか高潮警報が出た時前もって閉鎖するには出来ないのでしょうか。どうか市民の憩いの砂浜を檻の中に閉じ込めないでください。	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。また夜間閉鎖後も引き続き有人による夜間警備を行うことで防犯・迷惑行為防止に努めてまいります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけしますが、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。
37	ビーチの夜間閉鎖に断固反対する。閉鎖とする理由が理解できない。防潮堤より海側が暗がりとなりと言っているが、工事前から	これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺など

	<p>砂浜は暗く、以前の遊歩道からだど、人がいるかいないか、まったく判別出来なかった。護岸の嵩上げ、防潮堤はあくまでも高潮対策であり、その危険がある時のみ閉鎖すれば良いのではないかと、神戸港の如く。本末転倒。ビーチの利用は冬場ならいざ知らず、夏場は暗くなってから散歩するのは通常で、従来工事前にはそうしてきたし、かなりの住人が散歩をしていたのを覚えている。その楽しみを奪う事をどう考えているのか。砂浜を歩く、気持ちよく歩くという楽しみ、愛犬と共に。プライベートビーチの閉鎖であれば、致し方無いが、公共ビーチ閉鎖はこの世界で聞いたことが無い。ほとんどの南芦屋浜の住民は閉鎖に反対していると思います。閉鎖を誰が決めたのか、住民へのアンケートも無しで。再考願いたい。</p>	<p>では、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖には様々なご意見があり、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>
38	<p>ビーチ護岸の防波堤午後8時から午前6時まで閉鎖。に反対します。まず閉鎖の根拠が分からない。今まで自由に自然を感じ、散歩が出来た市民の権利を奪う案です。早朝、夜散歩とても必要です。淀川でも台風や大雨で高潮の危険がある時だけ閉めるのに、なぜ毎日閉めるのですか。高潮対策なのに毎日閉める事自体納得できない、まして8時から6時、断固反対します。</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>
39	<p>ビーチ夜間閉鎖の件 反対。夜間閉鎖は、20時から翌朝6時となっていますが、兵庫県の6月の日の出時間は4時47分日の入りは19時16分です。もはや夜間閉鎖ではありません。夏場のビーチは日差しがきつく、早朝と、日が落ちてからが、一番たくさんの方が訪れます。散歩、ジョギング、工事前は、日課にしている人が大勢おられました。ビーチは芦屋が誇れるベストスポット、その時間に閉鎖されているのは、宝の持ち腐れです。税金で作った海を閉鎖し、又、警備の税金を使い、何がしたいのかわかりません。住民の楽しみ、憩い、喜びを奪わないで下さい。防犯、住環境を守るためにそこまで必要ですか。カメラだけでも、十分だと思います。</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>
40	<p>南芦屋浜の護岸利用に関して。他府県から利用させて頂いているアングラーです。「愛する釣りを綺麗な釣り場でいつまでも」普段より自身のゴミは持ち帰り、使用した場所は掃除する事を心がけております。ルール・マナーを守らない迷惑な人達には近隣住民の皆様同様に私達アングラーも大変迷惑しております。SNS等で「マナー向上」は呼びかけているものの残念ながらなかなか改善されないのが現状であり、迷惑行為の根絶には至っておりません。護岸の夜間利用に関しては「閉鎖」という後ろ向きな対策では無く、近隣住民の皆様への不安を取り除くようなより一層の防犯対策と住環境に配慮した運営方法を実施する事で、今まで通りの夜間利用を要望致します。私達利用者も美化に努め、マナー向上の働き掛けをお互いにおこなっていきたくと思います。昨今、日本各地で「釣り禁止」の風潮が強くなってきています。問題を抱える全国各地にとって、ここ南芦屋浜が解決の見本となり日本一「美しく、楽しく、レジャーと生活が共存できるエリア」となる事を願います。</p> <p>■県と市の護岸利用案に関する質問</p> <p>・夜間閉鎖による朝の利用開始時間前の混雑やトラブルに対す</p>	<p>南護岸・東護岸（南）は住宅地に近接しているため、住環境に配慮して釣り利用も含め夜間閉鎖を行います。併せて監視カメラの増設と有人による夜間警備を行います。また、近接する駐車場や周辺道路を午後7時から午前7時まで規制することで混雑やトラブル防止を図ります。一方、昼間の釣り利用については釣り利用者のマナー向上に向けた啓発などを行い、迷惑行為の防止を図ってまいります。釣り利用の有料化などのご提案については、住宅地が近接していること等から集客施設としての取り組みは難しいと考えていますが、迷惑行為防止につながる取り組みについては今後も検討してまいります。</p>

	<p>る対策は。(利用開始待ちの渋滞・混雑・事故等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸利用(開放時)におけるマナーやルールを守らない人々への具体的な対応策は。</li> </ul> <p>■護岸利用に関する提案と要望</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 護岸の24時間解放</li> <li>2. 護岸利用の有料化(釣り利用者のみ)子供は無料</li> <li>3. 常駐警備員の配置</li> <li>4. 複数の監視カメラ設置</li> <li>5. 釣り利用時に誓約書の記載(違反者のリスト化と以後の利用禁止)</li> <li>6. 駐車場の夜間侵入禁止(退出のみ可能)</li> <li>7. マナー違反者を通報できるシステムの確立</li> </ol>	
41	<p>防波堤アクリル部の視界確保の為に、定期的清掃を行う事が予定されていると聞いていますが、頻度はどの程度を予定されているのでしょうか。清掃頻度を教えて下さい。月1回程度では、視界確保は困難方と思われます。そこで、住民がいつでも清掃出来る様に散水蛇口を設置して貰えないでしょうか。維持管理等で課題はあると思いますが、事前に対応策を検討すれば良いかと思われまます。設置をお願いします。</p>	<p>防潮堤のアクリルパネルは降雨により汚れが落ちる加工を施していますが、降雨が少ない時期など汚れが目立つ場合には、適時、散水車により清掃を行うこととしています。散水蛇口の設置については背後の緑地の維持管理を含め、今後の検討課題といたします。</p>
42	<p>午後8時から午前6時まで、浜辺を閉鎖することについて、断固反対いたします。人口ビーチを含めて、芦屋浜のオープン外構的な景観が気に入り、この街に引っ越してきました。2018年の台風21号では、高潮が我が家の近くまでやってきて、怖い思いもしました。住民の生活を守るため、高潮対策の塀をつくることについては、致し方ないものと、重々理解はしています。ですが、私たちの浜を24時間開放していただきたいです。どのような形(人の手による開錠、自動扉)での運営を考えておられるのか、情報入手できていませんが、閉門は、自然災害の予兆があるときのみで、不足はないのではないのでしょうか。わたしは、芦屋市に多額の税金を納めている働く世代の住民です。大阪への通勤に不便なこの地に居住しているのも、オフの時間に癒されるこの地があるからこそです。帰宅後、浜へ息抜きに行くことは許されないのでしょうか。朝、気持ちよく目覚めて、出社前に愛犬と浜で遊ぶことも許されないのでしょうか。浜でのご近所コミュニティに参加できずに、会社と家との往復のみが許容されるのでしょうか。ふざけないでください。自由を奪わないでください。閉門することで、セキュリティが担保されると浅はかに考えないでください。閉鎖空間が若者や犯罪者にとって、どれほど魅力的に感じるか、考えてみてください。どうか、住人の意見を反映いただけますよう、お願いいたします。</p>	<p>これまで夏季を中心に夜間警備を行ってまいりましたが、潮芦屋ビーチ周辺などでは、迷惑花火や違法駐車など多い月で200件程度の迷惑行為が見られる状況にあります。このような状況のなか、今回の高潮対策による防潮堤の建設により海側は死角の多い閉鎖的な空間となり、特に夜間は暗がりとなることから、これまでの警備体制では安全・安心な住環境を確保できない恐れがあるため夜間閉鎖を行います。また夜間閉鎖後も引き続き有人による夜間警備を行うことで防犯・迷惑行為防止に努めてまいります。夜間閉鎖について、利用者の方には大変ご不便をおかけしますが、防潮堤より住宅側の遊歩道及び緑地部はこれまで通り夜間・早朝利用できますので、近隣の住環境等を守るための措置としてご理解願います。</p>